第一種フロン類充塡回収業者　郵送受付チェックリスト

**太枠内に記入及びチェックボックスに✔を記入しFAXでお送りください。**

（※郵送申請到着後は、本チェックリストを申請書類に添付）

＜神奈川県使用欄＞

|  |  |
| --- | --- |
| 郵送受付確認日・受付担当 | 年　　　　　月　　　　　日　受付担当： |
| 申請内容 | □新規申請  □更新申請　　神（　央セ　）第１－　　　　　　　号 |
| 事業者名  （法人の場合、名称） |  |
| 連絡先 | 電話：（　　　　　　　）　　　　　　　　－ |
| 担当者 | □本人又は法人代表者　　□役員・従業員等　　　□行政書士 |

【案内事項】

次の内容について、ご了解ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック | 番号 | 案内事項 |
| □ | １ | 郵送方法は、「簡易書留」や「書留」にて発送してください。  発送後に申請を取りやめる場合、返送料は申請者の負担となります。 |
| □ | ２ | 手数料となる「神奈川県収入証紙」4,000円は、郵送などにより入手してください。収入印紙ではありませんので、ご注意ください。  手数料が誤っていた場合、返送料は申請者の負担となります。  なお、収入証紙の販売先は、県ホームページの「神奈川県収入証紙販売所のご案内」を参照してください。 |
| □ | ３ | 申請書類や添付書類に不備があった場合は、別途再提出をお願いすることがあります。この場合、登録に時間がかかります。  通常２週間程度で手続を行い、登録通知書を送付します。  送付を希望される住所と宛名を記入したメモなどの同封をお願いします。 |
| □ | ４ | 郵便事故などによる、申請書類や収入証紙の紛失について、  神奈川県では責任を負いかねます。 |
| □ | ５ | （更新申請のみ）  更新申請は、現在の有効期限日までに  申請書が到着している必要があります。  間に合わなかった場合は、登録が失効となり、  新規申請が必要となります。 |
| □ | ６ | 以上について、ご了解頂けますか？ |

県央地域県政総合センター　環境部環境保全課

**FAX　（０４６）２２５－５２１８**

**受信の連絡はしておりません。送信後、申請書類一式を郵送してください。**